

# 公立大学法人神戸市看護大学 2024年度 年度計画

## 第1 年度計画の期間

2024年4月1日～2025年3月31日

## 第2 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成のための取組み

### 1 入学者選抜及び学部教育

#### (1) 優秀な学生の確保

- ・すべての入試種目に関してアドミッションポリシーに照らし、各入試制度の意図、入試科目、入試問題、面接マニュアル等を引き続き検討し、選抜試験を実施する。
- ・優秀な学生の確保を目的に、教員の面接スキル向上にむけての面接スキルアップセミナーの必要性や実施の可能性について検討する。
- ・幅広い学生確保のために、新たな入試選抜方法について検討する。
- ・いわゆる「前年入試合格者」に関して適切な入学前学修支援のあり方を検討する。
- ・2025年度入試改革に向けて、本学のブランド化戦略を引き続き吟味・再検討し、受験倍率の維持向上のみならず、受験者獲得範囲の広域化と獲得人材の多様化に努める。
- ・収容定員に基づき、学生数の適正管理の検討を引き続き行う。
- ・2022年度から開始した「私費外国人留学生特別入試」および「社会人特別入試」に関して、実施状況をふまえて改善案を検討する。
- ・これまでのアンケート調査などを参考にプログラムを拡充させ、受験生、保護者に本学の魅力が伝わるオープンキャンパスを実施する。
- ・高校訪問については対象地域を広げて実施し、学校見学の積極的な受け入れは継続して行うほか、また様々な方法での受験生や進学指導者等に対するの広報活動を検討する。
- ・オープンキャンパスや高校訪問及び大学見学の受け入れなどこれまでの広報活動と入試データとの関連を調査し、他大学の動向等による受験者への影響や、入試方法による成績傾向を分析し、把握する。その結果に基づいた、より効果的な受験生に対する広報活動について検討し、実施する。

#### (2) 教育内容・方法

- ・新カリキュラムについて、科学的思考・倫理観の育成、教育内容についての評価を実施する。
- ・大学コンソーシアムひょうご神戸への単位互換制度への科目提供を開始する。また、入学予定者および全学年に新しい単位互換制度の情報を提供し、履修を促す。
- ・新カリキュラムの評価に関する調査結果をもとに、専門教育と教養教育の科目間の連携が強化されるカリキュラムになっているか検討する。
- ・学生と教員とのディスカッションを取り入れた双方向性の授業を実施するために、椅子机が固定された旧来の大教室の改修等ハード面の整備を行う。
- ・災害看護論Ⅰ・Ⅱをふまえた災害看護技術演習の効果的な実施方法を検討する。
- ・保健統計処理演習において、手軽に利用できる統計処理ソフトRの基本的利用法を修得する内容を追加した授業を実施する。

- ・1年生後期の選択科目であるコミュニケーション英語Bの履修を1年生全体に促す。  
【数値目標】 80%
- ・海外看護学研修を履修してアメリカかベトナムのいずれかの研修に参加した学生が別の学年でもう一方の研修にも参加できるよう、海外看護学研修における聴講の手続を明文化する。
- ・2023年度実施の使用状況調査をふまえてICTを用いたシミュレーション教育のための教材の見直しを行う。
- ・新カリキュラムの1・2・3年生科目において、地域包括ケアシステムについて学ぶことができているかどうか調査する。
- ・ファシリテーター招聘事業と科目特別講師の制度の一元化により、地域の医療機関・福祉施設等の協力が充実したか評価する。  
【数値目標】
  - ・制度活用科目数が、過去3年間のファシリテーター招聘事業と科目特別講師実施科目数合計の3か年平均以上(24科目以上)
- ・教員の実習における教育能力の向上を図るため外部講師によるFD研修会を行う。  
【数値目標】
  - ・外部講師によるFD研修会 1回以上/年
- ・教員と臨床指導者が相互に交流し、教育・実践能力の向上を図るため、FD研修会を開催する。  
【数値目標】
  - ・実習指導者研修会 1回以上/年
- ・実習が効果的に行えるよう、臨床教授と教授との懇談会を開催し、成果と課題を共有する。  
【数値目標】
  - ・臨床教授と教授の懇談会 1回以上/年
- ・実習指導力の向上をめざし、効果的な実習のため、教員と各実習施設の臨床指導者が相互に交流する実習協議会や必要時応じ交流会を実施する。  
【数値目標】
  - ・実習協議会等 1実習施設につき1回以上/年
- ・新カリキュラム科目がシラバス通りに授業が実施できたかを調査し、円滑な授業実施のために必要な課題を検討する。
- ・学生が学修すべき授業科目を精選することで十分な学修時間を確保し、授業内容を深く学修できるように、CAP制度の創設を検討する。
- ・全ての科目において、シラバスの点検を徹底し、ディプロマポリシーに基づき成績評価基準を学生に明確に示し、ホームページ等で公表する。
- ・4年生を対象にDP, CPについてアンケート調査を実施する。また、カリキュラム評価を経時的に体系的に行っていくためのアセスメントプランの整備に向けて着手する。

## 2 大学院教育

### (1) 優秀な学生の確保

- ・7つの専門看護師教育課程の10年更新の申請を行い、高い看護実践能力をもつ院生を確保の準備をする。
- ・博士前期、博士後期課程の専攻分野および教員が増えたことを広報し、2025年度入学につなげる。
- ・看護系以外の教授・准教授が、大学院博士前期・後期課程の主指導教員となり、院生を担当することの可能性を探り、それをふまえて大学院入試の検討をおこなう。

- ・関係団体等に大学院案内を送付し、本学卒業生、関係機関、リカレント教育修了者等に大学院の機関推薦入試制度の内容を周知する。
- ・大学院の機関推薦入試制度について社会人にも制度を適用できるかどうか検討をすすめる。
- ・研究科担当教員や学部の研究演習を担当している教員に協力を求め、積極的に大学院進学に値する学生の推薦をしてもらう。
- ・学部3年生の就職説明会で、就職に加えて大学院進学をキャリアの選択肢に含めて考える機会を設ける。
- ・市民病院群、民間医療機関、実習施設及び関係団体等に大学院案内を送付するほか、同窓会の会報を通じて大学院の魅力発信を継続して行う。
- ・大学院受験生に対し各分野での活動を可視化した新しいホームページをオープンキャンパスや進学就職説明会で活用し、より具体的にコースや教員の魅力を発信する。

## (2) 教育方法・内容

### 1) 博士前期課程の教育方法・内容

- ・院生が、国内外の看護学をはじめとする専門分野に関する研究動向及び医療現場や地域社会における諸課題を把握できるよう専門科目の授業において、科目特別講師や科目演習講師を活用した授業を積極的に取り入れる。
- ・大学院生の実践・研究活動に必要なトピックスについて、学外の講師を招いた特別講演会を開催する。また特別講演会に関する大学院生のニーズ調査を実施し、特別講演会の必要回数や内容について継続的に評価する。

#### 【数値目標】

- ・特別講演会 2回/年
- ・公聴会（博士前期課程）、報告会（博士後期課程）など、人文科学や社会科学の教員から質疑応答に回答する機会を通して、院生が自らの意見を述べるプレゼンテーション能力を修得することを支援する。

### 2) 博士後期課程の教育方法・内容

- ・博士論文の進捗状況報告会を年2回実施し、その評価を行う。

#### 【数値目標】

- ・博士論文の進捗状況報告会 2回/年（9月、2月）
- ・学位授与に向けて計画的に指導を進めるため、2024年から始める研究指導計画書に基づく指導が計画的にすすめられているかどうか評価する。（9月、2月）
- ・研究支援体制を強化するため、副指導教員に複数回指導する機会を設ける。
- ・フルタイムの博士後期課程院生に対して、外部の研究費助成金の情報を提供する。
- ・2023年に作成したシラバスの作成の手引きに沿って、ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づき、各科目の成績評価基準を学生に明確に示していることを点検する。
- ・引き続き公的機関が大学に求める教育のあり方に関する情報収集を行う。
- ・昨年度の情報収集の結果をふまえて、大学院においても引き続きDXを活用した教育の導入を検討する。
- ・社会人学生が、休学せずに学業と両立できるように、オンラインツールを用いたWEB授業をより効果的に活用できよう制度を整える。
- ・2023年度のアンケート結果を分析し、地域の保健課題を意識できるような取り組みを共有する。

### 3 学生への支援

#### (1) 全学的な学修支援体制の整備

- ・学生が担任に相談しやすい環境を整えるため、継続して、全担任は授業と区別してオフィスアワーを設定する。
- ・年度初めに新生を含めた合同クラス会を開催し、学年を超えて学生が交流できるようにする。
- ・自治会が開催する新生歓迎会を支援し、新生が上級生に相談しやすい環境の醸成をはかる。

##### 【数値目標】

- ・全担任がオフィスアワーを設定
- ・学生自ら学修状況を自覚できるよう、学期ごとに担任が面談を行い、学修状況を確認する。
- ・全担任が学期ごとに担当学生の状況を把握し、支援の必要な学生について学部長に報告し、全学的な支援につなげる。
- ・LGBTQ等の性自認及び性志向の理解を深めるため、教職員対象にFD・SD研修を行う。
- ・合理的配慮を必要とする学生が自ら申告しやすい環境を整えるとともに、教員間で支援方法等を密に情報共有しながら、継続的な学習支援を行う。

##### 【数値目標】

- ・「実習等で学修支援の必要な学生への支援のための情報交換会」 2回/年以上開催
- ・学内関係部署が連携し、当該学生に必要な合理的配慮を提供する。
- ・学生サポーター制度を継続するとともに、年度初めのガイダンスや学内掲示により制度の周知を図り、必要とする学生がサポーター制度を利用できるようにする。
- ・同じ分野内で複数の学生と教員のディスカッションが深まり、広がるように、科目演習講師、科目特別講師の制度を活用し、本学修了生、実習病院の指導者などと連携する。
- ・複数の学生と教員のディスカッションの機会を増やすためWebを活用する。
- ・自治会、クラブ活動の代表者や顧問の意見を聞き、学生自治会、クラブ活動等の自主的な課外活動ができるよう、後援会と連携しながら支援を行う。
- ・学生が自主学習できるように実習室の環境整備を継続する。
- ・図書館、食堂、空き講義室等を自主学習しやすい環境に整える。
- ・学生生活調査結果や自治会からの意見を聞いて、学生のニーズに沿った学習環境を整える。
- ・図書自動貸出システムの試験的運用を経て、仕組みを整備し本格的稼働できるようにする。これにより利便性を向上させる。
- ・年度後期に、2022年度同様、学生ならびに教職員を対象とした図書館ならびに情報センターの利用状況や利便性に関するアンケート調査を行う。それにより、現状を把握するとともに、問題点や要望について分析し、次期計画に活かしていく。
- ・オンラインジャーナルなどの電子化された専門的学術リソースの利用や文献検索の方法について、学部学生等を対象とした研修会などを適宜企画・実施する。
- ・図書館内のキャレルの一部を一定期間個人使用できる「私の書齋」プロジェクトは、学生のニーズが持続的にあり、これを引き続き実施する。
- ・テーマを定めた図書館内展示を前期、後期に各1回行う。
- ・2023年度から開始した「教職員による推薦図書コーナー」を継続実施し、教職員間や学生との文化的交流に資する。
- ・図書情報センターニュースレターを年2回発行し、必要な情報の発信を行う。

#### (2) 特別な配慮を要する学生への学修支援の強化

- ・合理的配慮を求める学生をはじめ、特別な配慮を要する学生が早期に学修支援が得られるように、

教員間で継続して連携する。

- ・学生に対して実施された合理的配慮の内容を確認し、必要時、障がいのある学生の修学支援ガイドラインの見直しを行う。
- ・担任面談を通して、学生の履修や進路に関する悩みを聞き、留年、休学に対するニーズを早期に把握するとともに、必要時学生委員長、学部長、保健室職員などと連携して支援にあたる。
- ・再履修生及び通算または各学期 GPA2.1 未満の学生を担当に通知し、担任が学習状況を把握し、指導を行う。
- ・欠席が多い学生については、科目担当者、担任、指導教員が状況を共有し、指導・支援につなげる。
- ・博士前期課程・後期課程ともに、研究科における進捗状況報告会で得た情報をもとに、主指導教員あるいは副指導教員、または学生委員から休学、退学の可能性がある院生に積極的に連絡を取り、必要に応じた支援を行う。

### (3) 生活面、健康面及び経済面の支援

- ・学生支援に関する情報を HP で公開し、学生・保護者に周知する。
- ・いちかん掲示板を通して学生の生活面、健康面の啓発活動を行う。
- ・学生の生活面、健康面、精神面の状況を教員、職員、保健室職員、心理カウンセラーが連携し、支援を行う。
- ・2023 年度に実施した学生の健康と生活に関する調査に基づいて、学生のニーズに沿った支援を行う。
- ・既存の授業料減免制度や各種奨学金に加えて、新たな支援に関する情報を学生に提供すると共に、経済的支援の必要な学生が支援を受けられるように努める。
- ・同窓会、後援会等と連携し、経済的支援が必要な学生の支援方法を検討する。

### (4) 就職・キャリア支援

- ・各職種の模擬試験が円滑に実施できるように、継続して試験会場や学習場所の提供を行う。
- ・10 月以降の模試結果 C 判定以下、必須問題 B 判定の学生に対して、国試対策担当教員や担任が学習状況等を確認し、具体的な学習相談に応じるとともに学習に集中できる環境を整える。
- ・進路ガイダンス時に、3 年生対象に卒業生から国家試験対策に関する体験談を聞く機会を設定する。
- ・3 年生を対象に大学院への進学ガイダンスを実施する。

#### 【数値目標】

- ・国家試験の模擬試験を全員が 1 回以上、本番仕様で受験する。
- ・看護師・保健師・助産師国家試験合格率が、大学卒業者の全国平均合格率を上回る。
- ・4 月ガイダンスで、各学年に応じたキャリア支援室の活動や利用手順等を周知する。
- ・南館 1 階資料コーナーの整備、いちかん掲示板を活用した就活情報等のタイムリーな発信を継続する。
- ・学生が早期から進路を考えられるように、対象を 1~3 年生とする進路ガイダンスを 8 月に開催する。
- ・卒後教育体制などの情報を収集し、学生への情報提供の参考にするため、神戸市内病院を訪問する。
- ・修学支援が必要な学生の進路の適性については、教員・保健室等と情報共有しながら支援する。

#### 【数値目標】

- ・就職、進学希望者の内定率 100%
- ・神戸市民病院機構との連携を継続して行う。
- ・神戸市民病院機構の特別推薦制度や修学金貸与制度等を紹介し、利用を希望する学生に対して支援する。
- ・神戸市内医療機関に就職した場合の奨励金支給制度について、各ガイダンス等の機会を通じて広報し、学生が利用できるよう啓発を行う。
- ・神戸市内の新たな就職先開拓に向けて病院訪問を行い、卒後教育など支援体制の情報を収集し、学生に情報提供する。
- ・就職先の採用試験情報や、教育体制、福利厚生等の情報収集を行い、学生へ積極的な情報提供を継続的に行う。
- ・卒業生に対して、入職後の不安の相談窓口としてキャリア支援室が活用できるように周知を図る。転職や勤務先とのミスマッチ克服の一助となるよう、相談し易く、参考になる情報を提供できるようにする。
- ・2023 年に続き地元創成看護を担う看護師リカレント教育プログラムを継続実施可能なプログラムに改変し、実施する。
- ・保健師キャリア支援センターにおいて、卒業生を含む地域の保健師の資質向上のために、新任期保健師研修、プリセプター研修、地域ケアの総合調整研修を継続して実施する。また、保健師のリカレント研修やキャリア相談、オンデマンド研修を実施する。
- ・SNS や病院訪問等を活用して卒業生や就職先の状況を把握し、必要に応じて卒業生の支援を行う。
- ・生涯学習センターの設置については、継続的に検討を行う。

### 第3 学術研究、地域貢献活動、国際交流の推進等による、大学ブランドの確立

#### 1 地域課題の解決や健康創造都市戦略等を担う、学術研究の推進

本学の中期目標・中期計画を基盤とし、地域連携、生涯教育、国際交流、産官学連携および防災・減災支援を5つの柱に、多様な地域社会の中で、地元創成看護を実践していく組織として、2021年4月に開設した、いちかんダイバーシティ看護開発センターで、大学と地域等が協働する体制を整え、事業を推進していく。

##### (1) 神戸市と地域に貢献する研究の推進

- ・2020年度から開始したICTを活用した、オンライン看護相談事業、オンラインによる慢性疾患管理のモデル構築事業を大学として継続して展開し、少子高齢化における課題も含めた市民の健康課題の解決の成果について公開する。
- ・「大学都市神戸 産官学プラットフォーム」のリカレント教育、フレイルケア、災害看護事業に参画し、産官学が一体となった、地域の課題解決に寄与する共同研究等の推進を図る。
- ・いちかんダイバーシティ看護開発センターにて、国の競争的科学技術予算関連研究費や地域創生交付金事業、県や市の助成金・補助金に関する情報収集を継続して行い、可能なものから申請する。
- ・2023年より参画しているKOBEスマートシティ推進コンソーシアムにおける産官学連携について、地域の課題解決に寄与する取り組みを検討する。
- ・神戸高専との連携、共同研究により、看護と工学を組み合わせ、臨床・臨地の現場の医療従事者や利用者の役に立つシステムおよび製品の開発のための共同研究を始める。
- ・共同研究助成申請数の増加を図るために、研究期間や助成方法などを活用しやすくするような研

究粋を検討するなど、応募要領などを含めて全般的な検討を継続する。

- ・一般研究について、学外者（他大学・他施設の職員）との共同研究を推進し、臨床現場・地域の課題解決のための学術研究の発展を図る。

**【数値目標】**

- ・共同研究の応募件数 5 件以上（昨年度 6 件）
- ・2022 年度までに助成を受けた研究の実績報告書の提出 100%

**(2) 研究活動推進のための支援**

- ・「科研獲得プロジェクト」を継続して実施し、参加者のニーズを確認しながら、審査経験者および新規獲得者による講演、応募予定者の申請書作成支援等を行う。
- ・科研費に関する情報の広報活動を早めに実施し、申請書作成に時間的な余裕を持たせるように周知させる。
- ・科研費以外の外部資金についても申請書作成支援等を行う。

**【数値目標】**

- ・2024 年度科学研究費新規採択率  
28.6%以上（日本学術振興会掲載 R4 新規採択率）
- ・2025 年度科学研究費新規申請率  
65%以上
- ・「第 9 回いちかん Research Gallery」を開催し、成果発表を促進する。研究過程、口頭発表も掲載可能とし、教員・学生の研究活動を幅広く紹介し、研究交流の促進や学生の研究マインドの刺激を図る。
- ・教員・大学院生のために研究推進研修会を開催し、研究に有用な情報を提供し、研究活動の活発化を促進する。

**【数値目標】**

- ・学生関連の掲示 3 件以上
- ・研究ポスターのトータル掲示数 20 件以上
- ・教員間の研究交流のための「ランチョンセミナー」を、多くの教員が参加しやすいように、対面とオンラインを効果的に取り入れて実施する。

**【数値目標】**

- ・開催回数 3 回/年以上

**(3) 研究倫理の確保**

- ・研究倫理研修は、オンラインやオンデマンドを活用し、教職員ならびに大学院生が受講できるよう工夫するとともに、質疑やディスカッションを通して学びを深められるような進行を工夫する。
- ・研究倫理研修の実施にあたっては、前年度研修実施時のアンケートの評価・意見を踏まえ内容を検討する。
- ・研究倫理研修後にはアンケートを行い、内容に関する満足度と評価、ならびに次年度の課題について意見を集約し、翌年度の研修に活かせるようにする。

**【数値目標】**

- ・研究倫理研修 1 回以上/年
- ・受講率 教職員・大学院生 90%以上
- ・アンケート回収率 60%以上
- ・アンケート中の理解度に関する設問につき、理解が深まったとする回答（尺度 4 又は 5 の回

答) 70%以上

- ・研究教育倫理 e ラーニング (eAPRIN) の受講および更新状況について把握し、未受講者や未更新者に対して受講及び更新を周知徹底する。

**【数値目標】**

- ・教員の研究教育倫理 e ラーニング (eAPRIN) の受講率 100%
- ・APRIN (一般財団法人公正研究推進協会) 発信の関連情報を、速やかに全員に転送する。
- ・2024 年度「人を対象とする生命・医学系研究に関する倫理指針」研修会に研究倫理審査委員が参加し、倫理指針改編に関する情報収集を行い、必要時教職員へ情報提供を行う。
- ・随時・短期間で倫理審査が受けられる「迅速審査」方法の検討
- ・研究に係る試料・情報の保管方法に関する大学の規程・施行細則・手順書に則り審査をすすめ、また、必要時教職員・学生に周知する。
- ・研究倫理委員会と研究倫理審査委員会とが連携して、本学手順書や審査方法と国の倫理指針との整合性がとれるようにする。
- ・公的研究費の不正防止のためのコンプライアンス研修会をオンラインおよびオンデマンドで開催し、関係者が受講しやすい環境を確保する。
- ・2023 年度の公的研究費の内部監査結果から、よく起こり得る執行上の過失を周知し、再発を防ぐ。また、内部監査結果から、過失や不正執行が生じやすい対象者を選定し、不正防止に努める。
- ・利益相反マネジメント規程・施行細則を教職員に周知し、運用する。
- ・申請書作成にあたって間違いの多い内容や注意事項については、倫理審査会ごとに確認し、以下のように周知する。
  - ①ニュースレターを通じての周知
  - ②迅速な周知が求められるものについては教授会、研究科委員会などでの直接周知
  - ③正副倫理委員長による申請者や指導教員への直接周知

**【数値目標】**

- ・ニュースレター 2 回以上発行/年
- ・「倫理審査申請等の手順」およびチェックリストの見直し  
1 回以上/年
- ・全申請数のうち研究計画書の初回承認・条件付承認、要確認 1 回往復のみの合計が 7 割

(4) 研究成果の発信

- ・紀要に関して、電子媒体を用いての論文投稿、査読の運用についてさらに申請者・査読者の利便性を高めるための方法を検討し、投稿件数の増加に繋げる。
- ・採択率が比較的低いので、投稿者への支援体制として、統計相談などを実施する。
- ・投稿依頼を早めに行い、査読期間を長くすることで期限切れによる次号回しの件数を少なくする。
- ・教員の学会や学術誌等に発表・掲載された研究論文等の HP への記載を促進し、リサーチマップとのリンクの充実を図る。

**【数値目標】**

- ・今年度 9 件 → 次年度目標 10 件以上
- ・『神戸市看護大学研究紀要』等の学内年次刊行物等を着実にリポジトリに掲載していくとともに、過去に刊行された文献も含め、『COC 実施報告書』等の種々の学内刊行物についてもリポジトリに置くことが適当である文献について掲載を進めていく。
- ・本学が (前身校時代含む) 100 周年を迎えるのを契機に、図書館所蔵の学内刊行物などの経年の資料をまとめ、図書資料により歴史をたどれるコーナー作成等の準備を進めていく。



## 2 市民との連携・交流による、地域の保健医療への貢献の推進

### (1) 地域と連携した教育研究活動等

- ・兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会または神戸ブロックと連携して、研修（専門的知識の提供：精神科領域研修・医療的ケア児・定住外国人への在宅療養支援等）を実施する。
- ・なな一る訪問看護助成金による経験の浅い訪問看護師への教育プログラムに関する研究を実施する。
- ・神戸市医師会や兵庫県看護協会をはじめとした多職種の団体との連携により、地域の医療機関、福祉施設等をフィールドとした地域包括ケアに関する教育研究体制の整備について引き続き検討する。
- ・兵庫県看護系大学協議会（公衆衛生看護実習委員会）と連携して、COVID-19 感染症等拡大予防に関する兵庫県の受援・支援体制に関するモデル構築の成果について論文化し周知する（R4,5 年度日本看護協会助成研究）。
- ・地域の災害訓練や、パラ陸上国民保護訓練への参加の結果を振り返り、今後の本学に期待される役割について神戸市と協議し、ニーズへの対応を検討する。
- ・防火・防災管理委員会との連携による大学の防災・減災の力量向上を図る。
- ・在日外国人に向けた防災・減災に関する地域実践・研究を推進する。
- ・新型コロナウイルス感染症に関する神戸市保健所への本学の協力体制を踏まえ、少子高齢化社会下の神戸市との健康危機管理対応に関する協力体制について整備する。
- ・日本災害看護系大学協議会の関西・近畿ブロック（兵庫小ブロック）会議を通して大学間のゆるやかな連携を継続する。大学都市神戸産官学プラットフォームの活動に参加し、本学の災害看護の地域貢献を検討する。
- ・「教育ボランティアニーズ調査」にもとづき、コラボ教育を推進するための事業を実施する。
- ・「コラボ教育学生評価」を引き続き実施する。
- ・「コラボ教育学生評価」の結果を、教育ボランティア交流会や紙面で、協力いただいた教育ボランティアへフィードバックする。
- ・教育ボランティア交流会に学生代表も参画し、教育ボランティアの本学の教育への意欲を高める。

### (2) 市民との交流促進

- ・まちの保健室やコラボカフェについては、年度計画、実施、効果評価、次年度計画作成等、PDCA による継続的な業務の改善を引き続き促す。
- ・まちの保健室・コラボカフェ・各分野主催の市民向けの講座運営を、2023 年度各講座後アンケート結果にもとづき改善した内容について、引き続き実施する。
- ・SNS や WEB 媒体を活用した市民向け講座の広報方法を検討する。
- ・コラボカフェについて、教育研究への活用促進を継続する。教育研究のフィールドとして学生や教職員に周知する。
- ・新規利用者が恒常的に増えるように、コラボカフェのイベントを SNS や広告媒体を活用して周知する。
- ・コラボカフェ利用のアクセシビリティを検討する。
- ・図書情報ニュースレターを年 2 回発行し、学外にも学術資源等について情報提供する。
- ・教育ボランティア推薦図書を募り、これらを取り上げた図書展示などを企画・実施するとともに、昨年度開始した「教職員による推薦図書コーナー」を引き続き実施し、大学と地域との知的交流の契機となることを目指す。

### (3) 地域の看護人材の供給

- ・卒業生が働く病院や地域を支える病院訪問を計画的に行い、顔の見える関係を築く。病院訪問を通じて、卒後「社会人として求められる対人スキル」の課題について情報を得て、進路ガイダンスや個別面談に活かす。
- ・就職活動の中で、社会人としてのマナー、看護専門職としての対人関係における基本的姿勢について面談時に伝え支援する。
- ・キャリア面談では、学生が実習経験から自己分析し、個々に適した進路が決定できるように支援する。
- ・学内合同説明会を開催し、関係者や卒業生から直接情報収集することで、進路のミスマッチを防ぐように支援する
- ・就職サイトや各施設からの採用情報・卒業生の情報を、在学生が活用しやすいように、いちかん掲示板・ファイル管理、南館 1F 資料コーナー等に整備する。
- ・卒業生に対し、卒業時及び 1 年目夏頃に、卒業生用公式 LINE への登録を案内し、卒業生相談窓口の周知を図る。
- ・卒業生に対し、同 LINE を活用して、大学が開催する研修会や大学院進学などの情報を提供する。
- ・卒業後の就労やキャリアについての相談に応じる。
- ・看護専門職講座を年 1 回以上実施する。

#### 【数値目標】

- ・研修実施 1 回以上/年
- ・到達目標 参加者の満足度 80%以上
- ・2023 年度より、ICT の活用を含む履修しやすい制度になるよう全部の出席を求めないこと、オンラインでの聴講をみとめることとしし聴講しやすくしたことを周知する。
- ・ICT を活用するなどにより、大学院科目の聴講制度を実施し、参加状況を昨年度よりも増やすための方策を検討する。
- ・神戸市民病院機構の副院長・看護部長・教育担当副部長と看護系教授との会議を定期的に持ち、教員の臨床能力と看護職者の教育能力を強化する人事交流の方法を検討する。
- ・西神戸医療センターの看護職員研修への支援を行う。
- ・神戸市民病院機構神戸市立病院紀要編集委員を継続して行う。
- ・看護系教員の臨床研修制度の活用を促進する。
- ・兵庫県看護協会と連携し、新人看護師育成に関する臨床のニーズに対して支援を行う。
- ・2023 年に続き地元創成看護を担う看護師リカレント教育プログラムを継続実施可能なプログラムに改変し、実施する。
- ・保健師キャリア支援センターにおいて、卒業生を含む地域の保健師の資質向上のために、新任期保健師研修、プリセプター研修、地域ケアの総合調整研修を継続して実施する。また、保健師のリカレント研修やキャリア相談、オンデマンド研修を実施する。

## 3 グローバルな視点を培う、国際交流の推進

### (1) 外国人の受入れ

- ・2024 年度も継続して、英語担当教員を中心とした「English Extra!」を定期開催する。多様な参加者となるよう募集方法や実施方法を検討する。

#### 【数値目標】

- ・開催 20 回以上/年

- ・学内の関係部署が連携して、留学生枠の志願者の獲得をめざし、ホームページやパンフレットなどの英語ページを充実させる。
- ・本学への留学生や海外の研究者が本学での国際交流をする際のサポート体制を検討する。
- ・医療・介護分野で働く外国人との交流会を実施し、こうした人々のキャリア開発におけるニーズに応える講座の実施を引き続き検討する。

## (2) 学生の異文化理解の推進

- ・提携先である米国ワシントン大学、ベトナム・ダナン大学を初め、海外の大学の学生との交流の機会となるようなイベントを企画し実施する。
- ・ダナン大学との MOU, MOA を締結するとともに、学生・教員による交流イベントを継続実施する。
- ・学生が参加できる国際的なプログラムの情報共有を行なうために効果的な資料の置き場所の充実やホームページへの掲載を検討する。
- ・海外に研修に行った学生が他の学生に共有できる場を検討する。
- ・コロナ後において学生が安全に、短期渡航・留学できるように危機管理マニュアルを最新の情報に更新する。

## (3) 海外の大学との交流の促進

- ・海外の大学との協定の継続と共同研究の推進をしながら、学生が交流できる場の拡大を図れるよう、連携校を増加させる検討を行う。
- ・研究推進委員会と連携し、海外の大学・研究機関との共同研究など学術交流の可能性を検討する。
- ・海外の講師によるグローバルな看護課題の講演会を、教員を対象として実施し異文化への理解やグローバルな視点を育む国際交流活動を検討する。

## 第4 業務運営及び財務内容の改善

### 1 効率的で機動的な組織運営体制を構築し、地域の発展に貢献する大学へ

#### (1) 効率的で機動的な組織運営体制の構築

- ・理事長と学長がその権限・職責を十分に発揮できるよう適切な情報共有を行うとともに、確立した内部統制の下でガバナンス機能とマネジメント機能が整った大学運営に取り組む。また、理事会、経営審議会、教育研究審議会、運営調整会議など各会議の役割を踏まえ、効率的で実効的な大学運営を目指し、円滑な意思決定に努める。
- ・2026年に市立神戸診療所附属看護婦養成所開設から100周年、神戸市看護大学開学30周年を迎えるにあたり、効率的で実効的な運営・企画を行うことができる体制を構築する。
- ・いちかんダイバーシティ看護開発センターにおいて、継続して9つのグループが相互に連携して、また、適宜プロジェクトチームを立ち上げて取り組みを進める。
- ・各部署が所有するデータの把握をさらに進めるとともに、データを元に、高校訪問、市内病院訪問などにおける効果的な広報の方法を検討する。
- ・特定化学物質の管理状況をはじめ、基金の管理及び用途など体系的に監査計画を策定し、内部監査を実施して、業務運営の適正化と組織及び業務の継続的な改善、見直しを図る。

#### (2) 開かれた大学運営の推進

- ・理事会、経営審議会、教育研究審議会での外部有識者の意見に加え、市民の声を聴くため、いち

かんダイバーシティ看護開発センターでの事業などを通じて、参加住民を含めた地域の声を聴く機会を設け、その意見を大学運営に反映させる。

- ・いちかんダイバーシティ看護開発センターでの事業の実施後には、アンケートを実施する等、参加者を含めた地域の声を聴く方策を確立させ、運営に反映させる。

### (3) 教育研究組織の見直し

- ・前年度の検討をふまえ、教学マネジメントが機能するように組織の編成について検討し、内部質保証体制の整備をはかる。

## 2 優れた教職員の確保育成及び特性を生かす人事・組織制度の構築

### (1) 多様な人材の確保と教職員の能力向上

- ・教育理念・教育目標・ディプロマポリシーを達成するため必要な人材について、人事委員会で資格要件や雇用形態を審議し、公募等により採用を行う。
- ・公立大学法人としての自律性を発揮し、大学事務における専門性の確保や中期目標を達成するため、長期的・戦略的に大学運営を支えられるプロパー職員を採用する。
- ・育児休業取得や休職者が発生した際の教員の確保に努める。
- ・公立大学法人神戸市看護大学職員人材育成方針に基づき、大学運営に必要な高い専門性を備えた能力を有し、大学の様々な分野で活躍する人材を育成するため、研修等の必要な取り組みを推進する。
- ・公立大学協会教職員研修システムを積極的に活用し、職員に必要な知識及び技能を習得させ、能力及び資質を向上させるためのSD（スタッフ・ディベロップメント）研修を推進する。
- ・事務局と教務委員会が担う新任教職員研修について、実施後の評価・分析を行い、次年度に向けた改善点を提示する。
- ・各委員会等の研修計画の内容・方法の決定に資するため、ならびに学内全体のFD・SDのバランスを図るため、学内で開催されるFD・SD研修の計画と実績を把握・分析し、年度末に結果を公表する。
- ・コンソーシアムひょうご神戸のFD・SD委員会の副委員長校として、教職員に必要な研修内容を分析・立案・企画・運営する。
- ・コンソーシアムひょうご神戸加盟校の公開研修情報を全学に提供する。

### (2) 教育連携の推進

- ・2023年度に実施した他大学との連携の事例を共有し、学外の教育資源の活用する方策を各専門分野で検討する。

### (3) 外部人材の活用

- ・ICT・DXを推進していくため、業務のアウトソーシングや必要な外部人材の確保について検討する。
- ・兵庫県からの委託事業の実施に際して、継続して特任教員等を活用する。
- ・ファシリテーター招聘事業と科目特別講師の制度の一元化により、実習施設の人材の登用など、外部人材の活用が活性化したかを評価する。

### (4) 人事評価制度の再構築等

- ・2023年度の結果を踏まえた課題整理を行い、教員評価制度の定着を図る。

- ・2024年度からプロパー職員の採用を実現し、その後の段階的採用を進める一方、業務が円滑に継続できるよう、契約職員や人材派遣職員の弾力的配置を行う。

### 3 教育環境の整備・充実

- ・シミュレーションルームの機器、物品の適切な運用を行うとともに、今後の充実した整備のあり方について検討する。
- ・長期保全計画に基づき、緊急性や費用対効果等を考慮して優先順位を随時検討し、計画的に施設保全を進める。
- ・学部・研究科の教育における遠隔授業の実施の方針にそって、研究科で遠隔授業を進める準備を整え、ハイブリッド授業の課題や効果について評価する。

### 4 自己点検・評価による質の改善、情報公開による透明性の確保

#### (1) 自己点検・評価体制の強化

- ・引き続き、自己評価、評価委員会の評価結果、財務情報について、継続して、ホームページ等を通じて公開する。
- ・2023年度に受審する機関別認証評価の結果を公開する。
- ・2022年度に受審した分野別評価（看護学評価、助産学大学院評価）、及び2023年度に受審した機関別認証評価において付された検討課題や改善を要する点等について、検討・改善を進める。
- ・法令に基づいた適正な業務運営ができるようモニタリングを含めて構築した内部統制を実践する。
- ・学生による授業評価から、どのように学生の学修成果を評価するか、組織的な教育活動の改善における他の指標との関係をアセスメントプランに明確に示す。

#### (2) 情報公開及び情報管理

- ・財務状況や外部評価の情報等を積極的に改修したホームページに公開していくとともに、引き続きホームページを中心に分かりやすい情報の公開を行う。
- ・神戸市看護教育100周年、神戸市看護大学開学30周年の特設ページを開設する。
- ・遠隔授業の提供にあたり、授業目的公衆送信補償金制度の適切な運用を行う。
- ・2023年度改修したホームページのデータ分析による効果測定を行い、修正や追加の情報公開について適宜検討し、対応する。
- ・InstagramをはじめとしたSNSでの情報公開を進めるため、本学のSNS閲覧数等の現状を把握し、他大学のSNSとの比較を行った上で効果的な広報に活用する。

### 5 心身の健康と安全の確保、危機管理体制の整備、ハラスメント行為の防止

#### (1) 健康管理と安全対策

- ・年次有給休暇の取得促進や心理相談室の利用案内を行うなど、教職員の健康管理を推進する。
- ・産業医とも連携しながら、職場や施設の安全点検を定期的に行い、安全対策を推進する。
- ・2023年度の避難訓練を踏まえた課題整理を行い、さらに現実のシミュレーションに近い訓練を実施する。
- ・災害時に備え計画的に備蓄を進める。
- ・教職員・学生に対する安否確認メールの訓練を定期的に行い、災害時に備える。
- ・安否確認メール訓練において、事故や災害時に適切に機能する上での改善点や問題点があれば、確認方法も含めて検討し、より確実で有効なものとする。

## (2) 人権尊重

- ・相談窓口のポスターをいちかん掲示板、学内掲示板、トイレ個室などに掲示して周知する。
- ・ハラスメント防止啓発ポスターを掲示し、ハラスメント防止に努める。
- ・ハラスメント防止啓発のための情報提供を適宜行う。
- ・新学期に学生・教職員にハラスメント防止のための最新版リーフレットを配布する。
- ・ハラスメント防止研修会を開催する。
- ・隔年で行っている相談窓口担当者の研修を開催する。
- ・ハラスメントの実態調査アンケートを行う。
- ・研究活動に関連する教職員等を対象としたコンプライアンス研修の受講者 100%を目標とする。また講義後に受講者に「理解度チェックシート」について、正当率が8割となるように、適度な難易度とする。
- ・不正防止に関する啓発活動として、他大学で実際に発生した不正事案のメール配信、本学で発覚した誤執行などの例を周知する。研究活動に関する意識調査アンケートを継続する。

## 6 多様な自己収入の確保・充実と経費の適正化

### (1) 外部資金の獲得

- ・「科研獲得プロジェクト」を継続して実施し、申請数・採択数の増加に向けた支援を継続する。
- ・科研費申請者、採択者に研究費を増額し、逆に非申請者の研究費を減額するなどのインセンティブ制度の検討を行う。
- ・申請支援のための各分野の教授・准教授による若手研究者の研究計画書作成時の指導・相談体制の整備を図る。
- ・外部資金に関する情報の全教員への周知を図るとともに、それらの情報の集約を行い、教員の研究資金獲得のための環境を整備する。
- ・新たな外部資金の導入方策について、引き続き他大学の事例も参考に調査を行い、検討する。

### (2) 学生納付金等

- ・2023年度入学生から始まった入学金の引き下げについて引き続き、積極的な広報を行う。
- ・2024年度から始まる市内就職奨励金の支給を円滑に行うとともに周知を図る。
- ・授業料の納付について、学生の利便性に即した納付方法を検討する。

### (3) 多様な収入の確保

- ・クラウドファンディング等の新たな外部資金の導入方策について、他大学の事例も参考に調査を行い、検討する。
- ・看護師リカレント教育プログラム事業について、受講者から受講料の徴収を行うほか、他の事業においても受講料徴収の可否を検討する。
- ・基金確保に向けて、引き続き積極的に広報を行い周知を図る。

### (4) 業務の改善と経費の適性化

- ・法人設立後の運営実態を踏まえ、より効率的で実効的な運営を行うことができるよう、規程類の整備や事務事業の見直しによる業務改善を継続して行う。
- ・事務局内の業務分担を整理し、プロパー職員の採用も含め、新たな業務・課題に対応できる組織体制への見直しを図る。

- ・多様化が進みかつ恒常的に高度に専門的な技術が必要とされる図書情報センター、特に情報センター部分については、昨年度、学内 LAN やパソコンに関する実務的な専門職員が配置されたヘルプデスクの業務を安定して実施するとともに、情報の管理運営を担う大学としての組織体制のあり方や職員配置を検討する。

## 7 予算、収支計画及び資金計画

### (1) 予算 (2024 年度)

別紙

### (2) 収支計画 (2024 年度)

別紙

### (3) 資金計画 (2024 年度)

別紙

## 8 短期借入金の限度額

### (1) 短期借入金の限度額

1 億円

### (2) 想定される理由

運営交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。

## 9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

## 10 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究環境の維持・向上や大学の魅力発信、組織運営の改善に充てる。

## 11 公立大学法人神戸市看護大学の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

### (1) 人事に関する計画

第4 「2 優れた教員の確保育成及び特性を生かす人事・組織制度の構築」に記載のとおり

### (2) 施設及び設備に関する計画

各事業年度の予算編成過程等において決定する。

### (3) 積立金の処分に関する計画

なし

### (4) 中期目標の期間を超える債務負担に関する事項

なし

(5) その他法人の業務運営に関し、必要な事項  
なし



## 7 予算、収支計画及び資金計画【別紙】

## (1) 予算 (2024 年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1,117
授業料等収入	256
補助金等収入	7
受託事業収入	10
寄附金収入	1
その他収入	17
目的積立金取崩	15
計	1,423
支出	
人件費	946
教育研究費	152
一般管理費	169
施設・設備整備費	156
計	1,423

## (2) 収支計画 (2024 年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	1,319
經常費用	1,319
業務費	1,290
人件費	946
教育研究費	152
一般管理費	192
財務費用	2
雑損	0
減価償却費	27
臨時損失	0
収入の部	1,408
經常収益	1,408
運営費交付金収益	1,117
授業料等収益	256
受託事業等収益	10
寄附金収益	1
補助金等収益	8
財務収益	0
雑益	17
純利益	89
目的積立金取崩額	15
総利益	104

(3) 資金計画 (2024 年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	1,423
業務活動による支出	1,293
投資活動による支出	130
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	0
資金収入	1,423
業務活動による収入	1,408
運営費交付金収入	1,117
授業料等収入	256
補助金等収入	7
受託事業等収入	10
寄附金収入	1
その他収入	17
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
目的積立金取崩額	15